

令和 3 年度

神 栖 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書
特 別 会 計

神 栖 市 基 金 運 用 状 況 審 査 意 見 書

神栖市監査委員

神栖市長 石 田 進 様

神栖市監査委員 池 田 誠

神栖市監査委員 石 井 由 春

令和3年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに
基金の運用状況の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定による令和3年度神栖市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定による同基金の運用状況について審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和3年度神栖市一般会計歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (2) 令和3年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (3) 令和3年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (4) 令和3年度神栖市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書, 歳入歳出決算事項別明細書, 実質収支に関する調書及び関係帳簿, 証書類
- (5) 財産に関する調書

(6) 基金の運用状況調書

令和3年度神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

令和3年度飯田愛子奨学基金

令和3年度神栖市土地開発基金

令和3年度神栖市収入証紙購入基金

2 審査の期間

令和4年7月15日から令和4年8月17日まで

3 審査の方法

審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が適法に調製され、かつ計数に誤りがないか、予算の執行は、効率的かつ適正に執行されているかの諸点について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員に説明を求め審査を実施した。

また、各基金の運用状況については、関係諸帳簿及び証拠書類により計数の確認をするとともに、効率的かつ適正に運用されているか審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、いずれも決算計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿等及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

なお、一般会計及び特別会計の決算概要並びに基金の運用状況は、次のとおりである。

(注)本意見書における文中及び表中の計数、比率等の用法は次のとおりとした。

- 1 千円を単位とした数値は原則として四捨五入としたが、合計を一致させるため調整した数値もある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までの表示とした。
- 3 ポイントとは、パーセンテージを比較した場合の単純差引き数値である。

一般会計及び特別会計の決算概要

1 決算の総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。決算規模を前年度と比較すると、歳入は 7.9%の減、歳出は 10.7%の減となっている。

なお、次表の歳入歳出決算額の中には、各会計相互の繰入・繰出金が含まれている。

(単位:千円, %)

区分	当年度	前年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入額	68,957,638	74,841,246	△ 5,883,608	△ 7.9
歳出額	63,405,170	70,975,380	△ 7,570,210	△ 10.7
差引残額	5,552,468	3,865,866	1,686,602	43.6

(2) 決算実質収支

総計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は 5,552,468千円で、翌年度へ繰越すべき財源 496,026千円を差引いた実質収支の額は 5,056,442千円、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支の額は 1,473,630千円の黒字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額 68,957,638千円は、総予算額 70,667,699千円に対し、1,710,061千円の減で、収入割合は 97.6%(前年度 98.6%)となっている。また、調定額 70,128,060千円に対する収入割合は 98.3%(前年度 98.2%)となっている。収入未済額 1,032,696千円は、前年度に比べ 142,528千円の減となっている。

なお、不納欠損額は 137,726千円(前年度 213,630千円)である。

歳出決算額 63,405,170千円は、総予算額に対し 89.7%(前年度 93.6%)の執行率で、3,324,260千円を翌年度へ繰越し、不用額は 3,938,269千円(前年度 3,491,392千円)となっている。

(4) 財政の構造

財政構造については、次のとおりである。

ア 歳入の構成

自主財源と依存財源の構成比をみると、自主財源の構成割合は 55.3%で、前年度に比べ 6.5ポイント上昇している。

イ 歳出の構成

性質別歳出決算をみると、前年度に比べ、義務的経費は 2,490,297千円の増となっており、要因は扶助費の増によるものである。投資的経費は 418,195千円の増となっており、これは普通建設事業費の増によるものである。

ウ 財政分析

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、この指数が1を超える場合には、それだけ財源に余裕があることになる。

当年度の財政力指数は 1.38で、前年度に比べ 0.03低下している。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源の経常一般財源収入額に占める割合で、この割合が高いほど財政構造の弾力性が低いことを示す。

当年度の経常収支比率は 91.4%で、前年度に比べ 4.5ポイント上昇している。

(5) 地方債の状況

一般会計の当年度末における現在高は 15,575,878千円で、前年度末に比べ 968,174千円の増となっており、特別会計の当年度末における地方債残高はない。

(6) 債務負担行為の状況

一般会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は 21,779,610千円で、前年度に比べ 1,428,320千円の増となっている。

特別会計の当年度末における債務負担行為支出予定額は 188,365千円で、前年度に比べ 106,995千円の減となっており、内訳は介護保険特別会計のみである。

2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、歳入 53,061,265千円、歳出 48,077,688千円で、差引残額(形式収支)は 4,983,577千円、翌年度へ繰越すべき財源 496,026千円(繰越明許費等)を差引いた実質収支の額は 4,487,551千円、これから前年度の実質収支を控除した単年度収支の額は 1,290,044千円の黒字となっている。

予算との比較では、予算現額 54,765,795千円に対し、歳入で 1,704,530千円(3.1%)の減、歳出で 6,688,107千円(12.2%)の残で執行率は 87.8%となり、翌年度繰越事業(繰越明許費等)に係る繰越額を除いた実質的な執行率は 93.5%となっている。

(1) 歳入

収入済額は 53,061,265千円、予算現額 54,765,795千円に対して 1,704,530千円の減、予算現額に対する収入割合は 96.9%となり、調定額 53,576,446千円に対する収入割合は 99.0%となっている。また、不納欠損額は 37,102千円で、対調定比 0.1%、収入未済額は 478,079千円で、対調定比 0.9%となっている。

これを前年度と比較すると、収入済額は 6,300,848千円(10.6%)の減、不納欠損額は 35,399千円(48.8%)の減、収入未済額は 35,641千円(6.9%)の減となった。

歳入の主な内訳は、市税が 21,039,329千円で全体の 39.7%を占め、国庫支出金 9,698,580千円(18.3%)、地方交付税 4,741,406千円(8.9%)、繰入金 3,655,766千円(6.9%)、繰越金 3,480,561千円(6.6%)、県支出金 2,764,066千円(5.2%)、市債 2,428,500千円(4.6%)となっている。

前年度と比較すると、市税では、市民税が新型コロナウイルス感染症等の影響により 437,467千円(5.6%)の減、固定資産税では、評価替えに伴う家屋の経年減価や在来償却資産の経年減価等、新型コロナウイルス感染症等に係る課税標準の特例措置による減免等により 352,167千円(2.8%)の減となり、市税全体では 720,182千円(3.3%)の減となった。また、財政調整基金や神栖市ふるさとづくり基金等からの繰入金 1,262,235千円(52.7%)、地方消費税交付金 194,886千円(9.1%)等が増となったものの、国庫支出金 6,633,321千円(40.6%)、地方交付税 485,062千円(9.3%)等が減となったため、歳入全体では 6,300,848千円(10.6%)の減となった。

市税の収入未済額は 342,956千円で、前年度に比べ 54,898千円(13.8%)の減となっている。

市税に係る不納欠損額は 36,034千円で、前年度に比べ 34,370千円(48.8%)の減となっている。内訳は、個人市民税 16,377千円、法人市民税 41千円、固定資産税 16,249千円、軽自動車税 3,367千円となっている。そのうち滞納繰越分の不納欠損額は 35,964千円となっている。

(2) 歳出

支出済額は 48,077,688千円、予算現額 54,765,795千円に対して 87.8%の執行率で、翌年度繰越額 3,324,260千円、不用額 3,363,847千円(予算現額に対して 6.1%)となっている。

前年度と比較すると、支出済額は 7,803,864千円(14.0%)の減、不用額は 388,688千円(13.1%)の増となった。

目的別歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位:千円, %)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	262,648	247,788	0	14,860	94.3
総務費	5,960,406	5,609,368	1,298	349,740	94.1
民生費	21,429,823	18,473,306	1,697,684	1,258,833	86.2
衛生費	8,148,342	6,786,460	551,819	810,063	83.3
農林水産業費	1,046,968	792,612	186,357	67,999	75.7
商工費	1,094,321	832,838	141,938	119,545	76.1
土木費	4,745,872	4,540,720	0	205,152	95.7
消防費	2,727,561	2,646,314	14,608	66,639	97.0
教育費	7,747,045	6,611,996	730,556	404,493	85.3
公債費	1,540,540	1,536,286	0	4,254	99.7
予備費	62,269	0	0	62,269	0.0
当年度合計	54,765,795	48,077,688	3,324,260	3,363,847	87.8
前年度合計	60,257,550	55,881,552	1,400,839	2,975,159	92.7
比較増減	△ 5,491,755	△ 7,803,864	1,923,421	388,688	△ 4.9 ポイント

目的別歳出決算の前年度との比較は、次のとおりである。

(単位:千円, %)

区分	当年度	前年度	比較増減	
	決算額	決算額	増減額	増減率
議会費	247,788	247,377	411	0.2
総務費	5,609,368	15,308,657	△ 9,699,289	△ 63.4
民生費	18,473,306	15,809,643	2,663,663	16.8
衛生費	6,786,460	7,067,033	△ 280,573	△ 4.0
農林水産業費	792,612	1,120,020	△ 327,408	△ 29.2
商工費	832,838	1,051,058	△ 218,220	△ 20.8
土木費	4,540,720	4,675,806	△ 135,086	△ 2.9
消防費	2,646,314	2,683,344	△ 37,030	△ 1.4
教育費	6,611,996	6,350,910	261,086	4.1
公債費	1,536,286	1,567,704	△ 31,418	△ 2.0
合計	48,077,688	55,881,552	△ 7,803,864	△ 14.0

公債費は、歳出決算額の性質別で見た場合 1,536,286千円であり、構成比では前年度(2.8%)に比べ 0.4ポイント上昇して 3.2%、実質公債費比率は 3.5%であり、健全とされる水準にある。予算現額に占める不用額は、前年度に比べ 388,688千円増の 3,363,847千円、比率は 6.1%となっている。

3 特別会計

予算現額 15,901,904千円に対し、歳入 15,896,373千円、歳出 15,327,482千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 568,891千円となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支は 183,586千円の黒字となっている。

(1) 国民健康保険特別会計

予算現額 9,219,541千円に対し、歳入 9,366,752千円、歳出 8,983,456千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 383,296千円となっている。

なお、単年度収支は 77,803千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 147,211千円(1.6%)の増で、収入割合は 101.6%となり、前年度に比べ 2.1ポイント上昇している。

収入未済額は 504,729千円で、前年度より 94,788千円(15.8%)の減となり、不納欠損額は 79,899千円で、前年度より 31,862千円(28.5%)の減となっている。

歳出は、予算現額に比べ 236,085千円(2.6%)の残で、執行率は 97.4%と前年度に比べ 1.2ポイント上昇している。

税金については、収納率が 79.7%で、前年度より 2.9ポイント上昇し、現年課税分だけで見ると 94.2%と 0.6ポイント上昇している。

(2) 介護保険特別会計

予算現額 5,741,504千円に対し、歳入 5,618,852千円、歳出 5,436,920千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 181,932千円となっている。

なお、単年度収支は 105,076千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 122,652千円(2.1%)の減で、収入割合は 97.9%と前年度に比べ 0.7ポイント低下している。

収入未済額は 44,306千円で、前年度より 12,322千円(21.8%)の減、不納欠損額は 19,678千円で、前年度より 7,933千円(28.7%)の減となっている。

歳出は、予算現額に比べ 304,584千円(5.3%)の残で、執行率は 94.7%と前年度に比べ 2.6ポイント低下している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

予算現額 940,859千円に対し、歳入 910,769千円、歳出 907,106千円で、差引残額(形式収支)、実質収支ともに 3,663千円となっている。

なお、単年度収支は 707千円の黒字となっている。

歳入は、予算現額に比べ 30,090千円(3.2%)の減で、収入割合は 96.8%と前年度に

比べ 1.8ポイント低下している。

収入未済額は 5,582千円で、前年度より 223千円(4.2%)の増となり、不納欠損額は 1,047千円で、前年度より 710千円(40.4%)の減となっている。

歳出は、予算現額に比べ 33,753千円(3.6%)の残で、執行率は 96.4%と前年度に比べ 1.9ポイント低下している。

4 財産の状況

財産に関する調書に記載された財産の当年度における異動状況及び当年度末現在高の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地

行政財産は、前年度より 404,233㎡の増となり、当年度末現在高は 4,015,275㎡である。

普通財産は、前年度より 395,074㎡の減となり、当年度末現在高は 1,860,034㎡である。

イ 建物

行政財産は、前年度と同じ 305,496㎡である。

普通財産は、前年度と同じ 2,764㎡である。

ウ 物権

租鉱権であり、前年度と同じ 341,817㎡である。

エ 有価証券

出資金であり、前年度と同じ 252,540千円である。

オ 出資による権利

出資の状況は、茨城県酪農業協同組合連合会出捐金が 40千円の減となり、当年度末現在高は 349,496千円である。

(2) 重要物品

当年度末現在 943点で、前年度末に比べ 2点の増となっている。

(3) 債権

債権の状況は、前年度より 奨学資金貸付金が 25,549千円の減、医療施設整備費貸付金が 50,000千円の減、災害援護資金貸付金が 22,579千円の減となり、医師及び看護師修学資金貸付金が 20,021千円の増、診療所開業資金貸付金が 60,000千円の増となっている。当年度末現在高は 387,916千円である。

(4) 基金

基金の状況は次のとおりで、前年度末に比べ 1,466,453千円の減となり、当年度末現在高は 9,610,153千円となっている。

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	当年度末現在高
神栖市財政調整基金	5,882,651	△ 1,040,040	4,842,611
神栖市国民健康保険支払準備基金	427,537	258,638	686,175
神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金	20,000	0	20,000
神栖市農業用排水施設維持管理基金	222,908	△ 2,147	220,761
神栖市神之池用水機場等施設維持管理基金	126,094	△ 11,078	115,016
神栖市国際交流基金	12,071	△ 5,615	6,456
神栖市地域福祉基金	147,890	△ 2,926	144,964
神栖市土地開発基金	600,000	0	600,000
神栖市学校教育施設建設基金	149,767	△ 24,754	125,013
神栖市介護給付費準備基金	828,120	31,180	859,300
飯田愛子奨学基金	360,000	0	360,000
飯田愛子青少年交流基金	443	△ 443	0
神栖市減債基金	397,440	24	397,464
神栖市協働のまちづくり推進基金	438,000	△ 130,705	307,295
神栖市収入証紙購入基金	5,000	0	5,000
神栖市次世代応援基金	70,817	△ 8,760	62,057
神栖市公共施設整備基金	1,040,939	△ 449,478	591,461
神栖市ふるさとづくり基金	346,929	△ 80,349	266,580
合 計	11,076,606	△ 1,466,453	9,610,153

5 基金の運用状況

令和3年度に運用された基金は設置目的に沿って運用されており、その経理状況は適正に行われ、かつ、基金運用状況調書の計数は関係諸帳簿と符合しており、誤りのないことが認められた。

なお、当年度の運用状況の詳細は、次のとおりである。

(1) 神栖市高額療養費及び出産育児一時金貸付基金

この基金は、国民健康保険法第57条の2第1項の規定による高額療養費及び同法第58条第1項の規定による出産育児一時金に関する貸付事務を円滑かつ効率的に行うために設置されたもので、基金額 20,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
1,593,000円	無利息	令和3年4月～令和4年3月	6件

(2) 飯田愛子奨学基金

この基金は、優秀な学生であって経済的理由により就学が困難な者に対して奨学資金を貸与し、将来に向けて有為な人材の育成を図るために設置されたもので、基金額 360,000千円で運用されている。

運用した金額	利息の率	運用期間	貸付件数
2,000,000円	無利息	令和3年4月～令和4年3月	4件

(3) 神栖市土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共の用に供する土地、又は公共の利益のため取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたもので、基金額 600,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	取得状況
86,296,575円	令和3年4月～令和4年3月	土地等 15件 86,296,575円

(4) 神栖市収入証紙購入基金

この基金は、茨城県収入証紙の購入及び売りさばきを円滑かつ効率的に行い、一般需要者の利便性を図るために設置されたもので、基金額 5,000千円で運用されている。

運用した金額	運用期間	購入・売りさばき状況
5,000,000円	令和3年4月～令和4年3月	購入 6,100枚 15,022,500円 販売 6,285枚 15,184,650円

令和3年度一般会計と特別会計の決算額は歳入総額 68,957,638 千円、歳出総額 63,405,170 千円で、前年度と比べ 歳入総額は 5,883,608 千円(7.9%)の減、歳出総額は 7,570,210 千円(10.7%)の減となっている。

一般会計の財政構造に関する指標をみると、財政力指数は、前年度に比べ 0.03 低下の 1.38、財政の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度に比べ 4.5ポイント上昇の 91.4%と高く、近年は財政構造に若干の硬直化の傾向が窺える。令和3年度も令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たず、社会経済活動が繰り返し制限を余儀なくされる状況であったことも影響していると推察される。

また、実質公債費比率は 3.5%、将来負担比率は 23.4%と、健全な財政状況を維持しているものの、景気変動や不透明な経済情勢を鑑みると、難しい行財政運営を強いられると思われるが、行政需要に対応し得るよう、多角的な視点で舵取りを担われたい。また、税收減少の継続が懸念される一方、感染症対策、経済対策を推し進めていかなければならない状況であり、優先すべき事項を見極め、地方自治体に求められる役割を全うされたい。

特に次の事項について、市民目線を意識するとともに、効率的、効果的な事業運営に努められるよう、次の意見を付す。

1 財政基盤づくりについて

当市の令和3年度の財政力指数は他自治体と比較して高水準で推移しており、財源に余裕があるとされる状況が続いている。しかし、算出された数値は地方交付税法の規定に基づいたひとつの指標であり、安易に楽観してはならない。

鹿行地域の発展は、鹿島開発による工業先導型であり、工場用地の供給、工場立地が落ち着くと直ちに地域の成長が鈍化してしまうことを 50 年の歴史が物語っている。

早期のうちに、新たな税收確保のための環境整備を促進し、持続可能な財政基盤づくりが必要である。

工業を中心とする産業構造から脱却するためのインフラの再投資、鹿島港の早期整備を図り、産業再編のための自立的な地域経済のメカニズムを確立し、長期的視点において安定的な産業の多様化を図っていくべきと考える。

そこで、総花的な施策展開から、選択と集中による重点施策展開に再度整理し、公共投資の効果・効率を重視した行政運営に転換を進め、当市の自主性・独立性を永続的に発揮できるよう努められたい。

2 職員採用と組織の見直しについて

令和3年度決算においては人件費が増となっており、会計年度任用職員の増が一因となっている。会計年度任用職員の業務について、定型・定例的な補助業務と専門的知識が必要な業務とあるが、後者の業務であれば、正規職員で採用すべきと考える。

職員定数管理計画の策定に際しては、より適正な管理となるよう、必要となる専門知識、資格等のヒアリングや調査結果を十分に活用し、会計年度任用職員を含め、全職員を考慮した計画の策定が求められる。

また組織として、時代に即した効果的・効率的な組織編成をしていくことが肝心であるが、小さな枠の中で編成を行ってはいは大きくは変わらない。現在、政策企画部門は全庁に一つであるが、各部に設置し、それらの部門間で横断的に企画立案していくなど大胆な組織改革が必要ではないか。

組織が優秀な人材を育成し、個々の人材の力が存分に発揮され、やがて組織の強化、発展へと繋がるよう切に願うものである。

3 地域ポイントカード事業について

商店街の活性化、地区加入のメリット創出を目的とし、令和3年10月から当事業が始まった。市が開催する事業、例えばボランティア活動や講習会等に参加することによりポイントが付与されるが、ポイントをカードに貯める際に加盟店等に出向く必要があるといった手間が先行し、カードの利用価値を感じてもらえていないように見受けられる。

事業は開始したばかりであるが、普及しない原因が付与ポイント数や付与対象事業の問題なのか、加盟店数の問題なのか、考えられる点を見直すとともに、便利で利用しやすい制度となるよう改善に努められたい。

いずれ、ポイント獲得にとらわれることなく、自ずと参画したくなるような事業運営、地区加入による住民同士の支え合い、共助の仕組みが構築されることが望まれる。

4 国際交流促進事業の今後の展開について

当市は重要港湾である鹿島港を有し、成田国際空港に近接していることから、国内外の流通の拠点としての役割が重要視されるとともに、国際交流促進が求められてきた。

平成3年に米国カリフォルニア州ユーリカ市と姉妹都市協定を締結し、中学生相互派遣交流など国際性豊かな人材育成事業を展開してきた。しかしながら、平成20年度を最後に、人材育成を目的とした交流事業が実施されていない状況にある。

国際交流事業については、市が主体で取り組むべきものとする。その点では、国際交流協会主体で行ってきた交流事業を、令和4年度からは、市主体の体制に変更したことは評価できる。

今後、「多文化が共生し、グローバルな人材が育つ国際都市」の実現を目指して、日本語ひろばやペンパル交流をはじめとした種々の国際交流事業が積極的に展開されるよう努められたい。

5 キャリア育成支援金制度について

当制度は市内県立高等学校包括連携推進事業のうち、新入生向けの支援制度であり、家計負担の軽減といった経済的支援とは異なる目的を持つものである。学生自身の学習意欲の向上、キャリア形成への関心に繋がるきっかけとなるものとする。勉学に励む学生自らが志願し、当支援金を活用しながらさらなる目標に向かって知識や技能を習得する一助となるものであってほしい。

教育への投資は大変重要であり、どの学生にも教育機会が十分に与えられることが望ましいが、それが現実には難しいため、県の取組みに加え、市がこのような形でサポートする取組みを始めたことは評価したい。

当制度は令和3年度に始まり、効果を見極めるには時間を要すると思われるが、対象者数、交付額、交付条件などが適正であるかについては早期の段階で検証し、キャリア育成の支援に結びつくもの、本来の目的に沿ったものとするため、適宜見直しを図るなど制度をより充実させていく必要がある。

当制度が魅力ある学校の特色のひとつとして、また、当支援金交付規則にあるように地域で活躍する人材の創出に寄与する制度として機能するものとなることを期待するものである。

6 教育の充実について

一般の勤労者世帯の大きな関心事は、充実した生活環境や教育・子育てであると考えます。特に子どもの教育には熱心だといわれている。

当市には県立高校が3校あるが、この3校に進学する市内在住の中学生は約半数で、残りの半数は、市外の高校に進学しているのが実態である。

市外の高校に通学する理由は、教育環境が整っていることだといわれており、学生本人だけではなく、家計面でも大きな負担が生じていることは事実である。

整った教育環境の中で、学びたい、学ばせたいと思うのは自然である。他の自治体に勝る教育環境を整備するためには、多くの課題が待ち受けているであろう。

しかし、やってみなければ何も生まれないし始まらない。そのための方策として、私立の中高一貫校の誘致を提案したい。門戸を広げ、将来への選択肢を増やしてあげたいと願うのは当然であり、次代を担う子どもたちの可能性は大切に育てなければならない。

教育レベルの向上、教育環境の整備はもちろんのこと、独自性に富んだ中高一貫教育、地域に根付いた魅力・活力ある学校づくりは、近い将来必要とされるものと考えます。

学業のみならず、キャリア形成、時代に即応していくことのできる人材育成は重要であり、この地において子どもたちが互いに学び合い、豊かな人間性を育み、グローバルに活躍する人材となることを期待して止まない。